



子育て・教育

千代田区子育て応援!! ガイドブック

区の子育て支援施策を分かりやすくコンパクトにまとめた一冊です。

配布場所 ・総合窓口課(区役所2階) ・千代田保健所
・各出張所 ・各児童館・児童センター
・子育てひろば「あい・ぽーと」麹町

※区のホームページ(右のQRコードからアクセス可)でも
ご覧いただけます。



妊娠・出産・母親と赤ちゃんの健康

妊娠届

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

妊娠したら、保健所・総合窓口課・出張所のいずれかに届け出てください。母子健康手帳、妊婦健康診査受診票、妊娠・出産・育児の手引書、妊娠を知らせる「BABY in ME」バッジが入った保健バッグを差し上げます。

ちょ♡まま面談

千代田保健所健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

妊娠届を提出した方全員を対象に、保健師が面談を行い、出産・子育てまでの過ごし方を一緒に考え、これから必要となるサービスをお伝えします。妊娠届を保健所に提出する場合は、当日面談を受けることができます。

入院助産制度

生活支援課生活支援係 ☎5211-4126

保健上、入院して出産する必要があるにも関わらず、経済的理由から、その費用の支払が困難な方に指定の助産施設での分娩費用を負担します。事前にご相談ください(所得制限があります)。

誕生準備手当

子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230

区内在住の妊娠中の方に、妊娠19週を経過した後(20週)手当を支給します。

妊婦健康診査

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

早・流産の防止、健やかな子どもの出産を目的として、指定医療機関で妊婦の健康診査を実施しています。

里帰り出産等妊婦健康診査、新生児聴覚検査費用助成

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

助産所や都外の医療機関で妊婦健康診査、新生児聴覚検査を受診する方への制度です。助産所や里帰り出産により都外の医療機関で妊婦健康診査、新生児聴覚検査を受診したことによって、妊婦健康診査、新生児聴覚検査受診票が使用できず、自費で支払った方に対して、費用の一部を助成します。

ママ・パパ学級

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠中および産後の生理と生活、栄養、出産や育児の知識などの講習を、平日コース(食生活編)、土曜コース(育児編)いずれも半日で実施しています。

育児支援訪問事業

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係
☎5298-5521

産前産後(生後6か月未満まで)の家族支援が受けられずお困りの場合、未就学のお子さんのいる保護者の疾病(感染症疾患を除く)、家族の介護など、一時的な養育が困難であると認められる場合に、日常的な家事または育児のお手伝いにヘルパーが訪問します。



赤ちゃん・ふらっと

子育て推進課子育て推進係 ☎5211-3653

親が赤ちゃんと一緒に安心して外出を楽しめるように、授乳やおむつ替えができる“子育てにやさしいスペース”です。「赤ちゃん・ふらっと」マークが目印です。

区内には、平成31年4月現在、出張所等29か所に設置されています。設置場所等は、区のホームページに掲載しています。お気軽にご利用ください。



産後ケア事業

千代田保健所健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

出産後にご家族等から十分な支援が受けられず、体調不良や育児不安がある方が、区が契約する病院・助産院の母子ショートステイ(宿泊)や自宅訪問(家庭訪問)により乳児ケア、授乳指導等が受けられます。事前にご相談ください。

にこにこ広場（予約制）

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

1～2か月児とその両親を対象に、育児に関する相談や情報交換を行います。

子育てコーディネーターによる相談

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎5298-5521

子育てひろば「あい・ぽーと」麹町 ☎3556-8474

子育ての悩みの相談や、多様なニーズに応じた子育て支援の情報提供を「あい・ぽーと」麹町と区役所2階にて行っています。なお「あい・ぽーと」麹町では、電話による相談も行っています。

乳児・幼児の健康診査

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

乳児・幼児の健康を守るため、保健所では3～4か月児・1歳6か月児(同時に歯科健診実施)・3歳児健診(同時に歯科健診実施)・5歳児健診を実施しています。新生児聴覚検査、6～7か月児・9～10か月児は指定医療機関での健診となります。

予防接種

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

①定期予防接種

感染症予防のため、予防接種法に基づくBCG、四種混合、DT2期、麻しん風しん混合(MR)、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん予防ワクチン、みずぼうそうのワクチン接種を行っています。対象者には順次個別に通知します。

②任意予防接種

任意で接種するおたふくかぜ、インフルエンザワクチンに対して接種費用の全部を助成します。
※インフルエンザ予防接種の費用の助成は、18歳(高校3年生相当年齢)までの子どもが対象です。

里帰り先や長期入院での定期予防接種費用の償還制度

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

里帰り出産や長期入院などの事情で区が指定する医療機関以外での定期予防接種を希望される方へ、接種費用の全額又は一部を助成します。

アレルギー総合相談（予約制）

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

0歳から15歳までの子どもとその保護者を対象に医師による診察や日常生活・住居衛生の相談を行います。

乳幼児家庭訪問

千代田保健所健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

乳幼児のいるすべての家庭を対象に、保健師等が訪問し、お子さんの発育や育児、家族の健康等の相談を行います。

健やか親子相談（予約制）

千代田保健所健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

子どもの健康等子育てに悩む家族を対象に、心理相談員等による健康相談を行います。

離乳食講習会

千代田保健所健康推進課栄養食育係 ☎5211-8177



子育て・教育

6か月児の保護者を対象に、「7、8か月頃」の離乳食の進め方の講習会を実施しています。離乳食の調理や食べさせ方のポイントを、実演と試食を交えてお話しします。

ビーバー教室

千代田保健所健康推進課歯科相談係 ☎5211-8178

11か月～1歳3か月児を対象に、離乳の完了と間食のととり方、むし歯予防のポイント、お口の機能に合わせた食べ方のお話と歯のお手入れ方法の実習を行います。

はみがき教室（予約制）

千代田保健所健康推進課歯科相談係 ☎5211-8178

乳幼児を対象にむし歯や歯肉炎予防のため、歯科衛生士による歯みがき実技などの個別相談を行います。

食べ方相談（予約制）

千代田保健所健康推進課歯科相談係 ☎5211-8178

乳幼児期の食べ方のご心配について専門の先生による相談を行います。

歯科保健相談（予約制）

千代田保健所健康推進課歯科相談係 ☎5211-8178

妊産婦・乳幼児を対象に歯科健診・むし歯予防のためのフッ化物塗布や相談を行います。



子どもの手当

子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230

なります(所得制限があります)。

児童手当

中学校修了前の児童を養育しているとき、手当が受けられます(所得や児童の年齢によって、手当月額が変わります)。

児童育成手当

死亡や離婚などの理由により父または母がいない18歳までの児童は、児童育成手当が受けられます(所得制限があります)。

児童扶養手当

18歳までの児童(中度以上の障害があるときは20歳未満)で、父もしくは母がいないときまたは父もしくは母が重度の障害があるときに受けられます。ただし受給資格者または児童が、公的年金を受けることができる(児童が額加算対象となっているときを含む)は、全部または一部が支給停止と

児童育成手当（障害手当）

20歳未満の児童で「愛の手帳」1～3度程度、「身体障害者手帳」1～2級程度、脳性マヒ、進行性筋萎縮症のときに受けられます(所得制限があります)。

特別児童扶養手当

20歳未満の児童で「愛の手帳」1・2度程度(一部3・4度を含む)、「身体障害者手帳」1～3級程度のときに受けられます(所得制限があります)。

次世代育成手当

高校生相当(16歳～18歳まで)の児童を養育しているとき、次世代育成手当が受けられます(所得制限なし)。

ひとり親家庭のために

育児支援訪問事業

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎5298-5521

義務教育修了前のお子さんのいるひとり親家庭で、

保護者が疾病(感染症疾患を除く)や仕事の出張などで一時的な養育が困難であると認められる場合、家事または育児のお手伝いにヘルパーが訪問します。

母子生活支援施設

生活支援課生活支援係 ☎5211-4126

母子家庭で児童の養育が十分にできない場合に、母子ともに入所し、自立のための生活支援を受ける施設です。

母子家庭及び父子家庭自立支援給付金

生活支援課生活支援係 ☎5211-4126

母子家庭の母または父子家庭の父で、児童扶養手当を支給されているなどの条件を満たしている方への、主体的な技能取得や能力開発等の取り組みを支援する給付金制度です。事前にご相談ください。

ひとり親家庭等の医療費助成

子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230

48ページをご覧ください。

家賃等の助成

住宅課住宅管理係 ☎5211-3607

107ページをご覧ください。

母子福祉資金・父子福祉資金

生活支援課生活支援係 ☎5211-4126

都内に6か月以上住む母子家庭の母または父子家

庭の父等で20歳未満のお子さんを扶養している方に、修学資金等をお貸しします。

JR 通勤定期の割引・都営交通の無料乗車券

子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230

児童扶養手当を受けている世帯を対象に、割引となるJR通勤定期券購入証明書と都営交通の無料乗車券を交付します。

粗大ごみ処理手数料の免除

千代田清掃事務所 ☎3251-0566

児童扶養手当を受けている世帯は、申請により、粗大ごみの処理にかかる手数料が免除されます。収集日の14日前までに粗大ごみ受付センター（5296-7000）に申し込みのうえ、収集日の7日前までに所定の申請書に児童扶養手当証書の写しを添付し、清掃事務所に郵送してください。

都営水道料金の免除

(都)水道局千代田営業所 ☎5298-5351

児童扶養手当を受けている世帯を対象に、基本料金の免除があります。手続きは領収書と証書と印鑑持参のうえ、水道局窓口で手続きされるか、領収書と子育て推進課で発行する証明書を郵送してください。



子育て・教育

子育て・保育

保育園

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

お子さん(小学校就学前)の保護者が、仕事や病気などで、お子さんの保育にあたることができない場合、保護者にかわって保育します。

区立4園・私立8園：126ページをご覧ください。

保育園入園案内は、区のホームページ(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。



こども園

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

これまでの保育園と幼稚園を組み合わせ、0歳児から5歳児までの子どもを一貫し



て育成する千代田区型幼保一元化施設です。保育園と同様に長時間保育を実施するとともに、幼稚園としての幼児教育も実施します。

区立2園：126ページをご覧ください。

こども園入園案内は、区のホームページ(左下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

認定こども園（保育所型）

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

教育・保育を一体的に行う施設で、0歳児から5歳児の長時間保育と、3歳児から5歳児の短時間保育を行います。短時間保育の利用は園に直接お申し込みください。

私立1か所：126ページをご覧ください。



幼保一体施設

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

区立幼稚園に認可外保育施設を併設した施設です。お子さんの保育にあたることができない場合、保護者にかわって保育します。

2施設：127ページをご覧ください。



幼保一体施設入園案内は、区のホームページ(上のQRコードからアクセス可)をご覧ください。

認証保育所

子ども支援課運営支援係 ☎5211-4229

東京都の認証を受け、0～2歳児のお子さんを中心に預かる保育所です。駅から徒歩5分以内にあり、13時間開所しているので二重保育を解消し、仕事と子育ての両立を支援します。

私立10か所：127ページをご覧ください。

区補助対象保育室

子ども支援課運営支援係 ☎5211-4229

東京都の認証は受けていませんが、認証の基準を満たした保育施設です。

私立2か所：127ページをご覧ください。

区緊急保育施設

子ども支援課運営支援係 ☎5211-4229

緊急待機児童対策として、期間限定で設置している0歳児から5歳児をお預かりする保育施設です。区民の方を対象とした認可外保育施設ですが、設置基準や職員配置については都の認証基準に準じています。

私立1か所：127ページをご覧ください。

小規模保育事業

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

0歳児から2歳児までを対象とした定員が6人以上19人以下の保育施設です。小人数で家庭的保育に近い雰囲気の保育を行いますので、お子さんの発達に合った保育を行うことができます。

私立1か所：127ページをご覧ください。

家庭的保育事業

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

区が認定した複数の家庭的保育者が子ども一人ひとりの発達状況やその日の体調などに合わせて、きめ細やかな質の高い保育を提供します。

2か所：127ページをご覧ください。

居宅訪問型保育事業

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

家庭的保育者がお子さんの居宅に訪問し、居宅で1対1のきめ細やかな保育を行います。0歳児から2歳児までを対象とし障害、疾病等で集団保育が困難と認められるとき、または、待機児童の方が利用できます。

事業所内保育事業

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

事業者が従業員の子どもの対象として設置している保育施設です。区が認可した施設については、区民の方がご利用いただくことができる地域開放枠が設定されています。

2か所：127ページをご覧ください。

育児支援訪問事業

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係
☎5298-5521

産前産後(生後6か月未満まで)の家族支援が受けられずお困りの場合、未就学のお子さんのいる保護者の疾病(感染症疾患を除く)、家族の介護など、一時的な養育が困難であると認められる場合に、日常的な家事または育児のお手伝いにヘルパーが訪問します。

ファミリー・サポート・センター

千代田区ファミリー・サポート・センター
(千代田区社会福祉協議会内) ☎6265-6523

子育てのサポートをしたい方(支援会員)と子育てのサポートをしてほしい方(依頼会員)が地域の中でお互いに子育てを助け合う会員制の組織です。依頼会員が、仕事・病気・リフレッシュ等の理由で支援が必要なときに、支援会員がお子さんの送迎やお預かりをします。利用にあたっては、事前

に月2回行っている説明会への参加が必要です。なお、支援会員の登録は、年4回行っている講習会への参加が必要です。

一時（いつとき）預かり保育

児童・家庭支援センター子育て事業係
☎5298-2424

保護者がリフレッシュしたいとき、通院、学校行事、講習会などで出かけたいときに、生後6か月から小学校入学前までの乳幼児を、1日8時間以内でお預かりし保育します。西神田児童センターのほか、一番町児童館・神田児童館・ポピンズキッズルーム一番町で実施しています。また、いずみこどもプラザ・富士見わんぱくひろば・グローバルキッズ飯田橋保育ルームにおいても、利用時間帯・対象年齢(生後4か月から)を拡大して、一時預かり保育を実施しています。さらに、子育てひろば「あい・ぽーと」麹町においても、独自の一時預かり保育を実施しています。

一時（いちじ）保育

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

お子さんの保護者またはその家族が、疾病・出産等やむを得ない事情により一時的にお子さんを保育することが困難な場合に、保育園やこども園の定員の範囲内で一時的に(1か月以内)保育します。

病後児保育

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

ポピンズナーサリースクール一番町・ふじみこども園・神田保育園・麹町保育園の病後児保育室で回復期にあるお子さんを一時的に預かります。事前登録は子ども支援課で受け付けます。

病児・病後児保育派遣利用助成

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

お子さんが病気で保育園や小学校を休まなければならないのに、保護者は仕事を休めないとき、ベビーシッターを利用した場合に費用の一部を助成します。

保育園多子軽減

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

区内にお住まいで、同一世帯の第1子が保育園等に通園し、第2子以降の子が保育園に通園している方に毎月の保育料を軽減しています。

子どもショートステイ

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎5298-5521

お子さんの保護者が病気・出産・仕事等の理由で、一時的にお子さんを自宅で養育することが困難であると認められる場合、月に6泊7日の宿泊を限度に児童福祉施設等でお預かりします。事前の面談が必要です。

千代田子育てサポート事業

児童・家庭支援センター子育て事業係 ☎5298-2424

自宅での病後児の保育も受け入れる、子どもの訪問型一時保育をNPO法人あい・ぽーとステーションが行っています。区内在住の生後7日～小学校6年生のお子さんを育てている方が利用でき、利用するために登録が必要です。

子ども発達センター(さくらキッズ)

子ども発達センター ☎3256-8162

言葉や運動、コミュニケーションなど就学前の子どもの発達についての気挂りに、専門職が相談や個別指導、集団指導を行っています。

所在地

神田司町2-16神田さくら館6階 ☎3256-8162

交通

JR神田駅、地下鉄小川町・淡路町から徒歩5分

子育て応援!! 見守り隊

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係
☎5298-5521

子どもと、子育て世帯の見守り・声かけを、地域の身近な企業や店舗等に協力を得て行っています。協力店にはステッカーを貼っています。

千代田っこインフォメーション

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係



子育て・教育

☎5298-5521

妊娠期から18歳未満の子どもやその家族のファースト窓口として、西神田児童センター、神田児童館、四番町児童館、一番町児童館、子育てひろば「あい・ぽーと」麹町、児童・家庭支援センターで、サービスのご案内や子育て相談をしています。区内サービスが一目で分かる、子育て応援チェックリストを配布しています。

重症心身障害児等在宅レスパイト事業

児童・家庭支援センター発達支援係 ☎5298-2424

重度・重症心身障害のある児童や医療的ケアを必要とする児童等の居宅に看護師等が訪問し、児童の介助をする家族の方に代わり、医療的ケアを含む介助や見守りを行います。費用は世帯所得によって変わります。対象など、詳しくはお問い合わせください。

学校教育

区立小・中学校の入学

学務課学務係 ☎5211-4284

区内にお住まいで、4月から小学校・中学校の新1年生になる方のご家庭に、入学する年の1月下旬までに「就学通知書」をお送りします。

新たに小学校1年生になる方には、入学する前の年の10月～11月に各小学校を会場にして就学時健康診断を行います。9月中旬以降、対象者全員に通知書をお送りします。なお、小学校については住所によって入学する学校を指定しています。

新たに中学校1年生になる方は、入学を希望する中学校を2校から選択できます。

海外からの入学・転校

学務課学務係 ☎5211-4284

海外からお子さんが転入され、小学校・中学校に編入学される方は、必要書類等に関して学務課へお問い合わせください。

なお、千代田区では、一時帰国中の体験入学は実施しておりません。

就学援助

学務課学務係 ☎5211-4284

区内に住み、お子さんが小学校・中学校等に通学している保護者の方で、生活保護を受けている方、またはこれに準ずると教育委員会が認める方に給食費や学用品費などを援助しています(所得制限があります)。

区立小・中学校の転校

学務課学務係 ☎5211-4284

転出 通学している学校から「在学証明書」などを受け取り、転出先の区市町村で転入手続き後、転出先の教育委員会に転校の手続きについて問い合わせてください。

転入 通学している学校から「在学証明書」などを受け取り、転入手続き後、学務課に転校の手続きについてお問い合わせください。

区立幼稚園入園の案内

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

区立幼稚園に入園できる方は区民に限られます。申込みの際には、「住民票」と、「区内に居住していることが確認できる書類」をお持ちください。申込み後、幼稚園で簡単な面接と健康診断を行い、1月下旬ごろ、入園が決まる予定です。

なお、年度途中で入園を希望する方は、定員に空きがあれば、各幼稚園で入園の受け付けを随時行っていますので、お問い合わせください。

区立中等教育学校

九段中等教育学校 ☎3263-7190

学務課学務係 ☎5211-4284

区立の中高一貫教育校として、「確かな学力の向上」、「豊かな人間性の育成」、「キャリア教育の充実」を三本柱とした特色と創意工夫のある豊富な教育活動を展開しています。入学には、入学者選考の適性検査を受け、合格する必要があります。

幼稚園多子軽減

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

区内にお住まいで、同一世帯に、小学校3年生までの児童が2人以上おり、第2子以降の子が区立幼



稚園に通園している方に、毎月の保育料を軽減しています。

詳細は、お問い合わせください。

放課後子ども教室

児童・家庭支援センター子育て事業係 ☎5298-2424

子どもたちの健全育成、安全・安心、子育て支援の充実を目指して、小学校の放課後から午後5時まで、子どもたちが小学校で遊びやスポーツ、学び、体験活動ができる「放課後子ども教室」を小学校全8校で実施しています。

就学相談

児童・家庭支援センター発達支援係 ☎5298-2424

発達に遅れや課題のある児童・生徒について、発達の状態などに応じた最もふさわしい教育の場を保護者とともに考える相談を行っています。区内にお

住まいで、次年度に公立の小学校に就学予定のお子さんの保護者、及び現在小学校・中学校に在籍されているお子さんの保護者が対象です。詳細は、お問い合わせください。

私立幼稚園園児保護者への助成

子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230

区内にお住まいでお子さんが私立の幼稚園に通園し、納入すべき特別区民税の所得割課税額が基準以下の世帯に、保育料の一部を助成しています。

※令和元年10月より制度改正が予定されています。

外国人学校児童・生徒の保護者への補助

子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230

外国人学校に在籍する児童・生徒(外国籍または日本を含む重国籍の方)の保護者に対し、補助金を交付しています。

子どもの安全

安全・安心メールの配信

災害対策・危機管理課 ☎5211-4187

子ども総務課 ☎5211-4274

区は地震や気象情報・防災行政無線の放送内容・災害や国民保護に関する情報・不審者等の子どもの安全に関する情報等を、あらかじめ登録した携帯電

話やスマートフォン、パソコン等に電子メールでお知らせするメール配信サービスを行っています。

詳しい気象情報・地震情報や過去の配信履歴を、パソコンの画面上でも確認できるシステムとなっています。

登録方法等、詳しくはホームページをご覧ください。

